費用は
無料です！



中小規模事業場

安全衛生サポート事業

をご活用ください！



令和７年の労働災害死傷病者数約135,000人のうち、従業員99人以下の事業場でその74%が発生しています。中央労働災害防止協会では、その減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには、個別の事業場を支援する**「個別支援」**と、商工会や工業団地などの集団を支援する**「集団支援」**の２種類があります。

是非ご活用ください。

＜個別支援＞

費　用　無料

対　象
- 労災保険加入の製造業、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設）等
- 労働者数が概ね 100 人未満の事業場（工場、施設、店舗）等

所要時間　２時間程度



ステップ１　現場に訪問し、強みや弱みの確認

安全衛生の専門家が職場にお伺いし、
職場の状態や作業の課題を確認しアドバイスを行います。
（後日、報告書を提出します）

ステップ２　安全衛生教育の実施（オンライン可能）

職場にお伺いし、メンタルヘルス対策や安全衛生対策の教育を行います。

【テーマ例】
- 自分でできるメンタルヘルス対策
- 「転倒・腰痛」災害防止対策について
- 職場のコミュニケーション
- 作業手順書の作り方　など



ステップ３　アドバイス

職場にお伺いし、ステップ１を踏まえた改善状況の確認や
報告書を踏まえた改善方法のアドバイス等を行います。

※個別支援において知り得た事業場の情報は、行政機関はじめ第三者が知ることはありません。
ただし、中災防が法令に基づく情報の開示を求められた場合を除きます。

＜集団支援＞

費　用　無料

対　象
- 労災保険加入の製造業、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設）等であって、労働者数が概ね100人未満の事業場を中心とする集団や団体等
- 労働者数が100人以上の事業場が集団に含まれる場合であっても集団支援は可能です。詳しくはお問い合わせください。

所要時間　２時間程度

事業場（店舗、施設）の方が集まる機会はありませんか？

工場、店舗、社会福祉施設などの担当者の皆さんが集まる機会を利用し、安全衛生に関する研修会や講演を行います（オンライン可）。

なお、事業場に安全衛生の専門家がお伺いしアドバイス等を行う「個別支援」と組み合わせて実施することも可能です。

このようなテーマの研修や講習を実施します

- メンタルヘルス対策の進め方
- 転倒災害防止対策の進め方
- 職場の腰痛予防対策
- 職場のコミュニケーション
- 職場巡視のチェックポイント
- ヒューマンエラー防止対策　　など



利用事業場の声

個別支援

小規模事業場では、安全衛生について意識する機会がなく専門家もいないため、とても勉強になった。

法律の改正が多く、ネットなどで情報を調べたとしてもついていくのが大変。改善しても次から次へと変わっていく。今回見て頂いたことで、対応すべき点を確認できた。

高年齢の従業員が増加しており、労働災害のリスクが増加しているため、高年齢労働者を対象とした安全衛生に取り組みたい。

集団支援

転倒に関する危険を認識できた。要点がまとまっており聞きやすかった。

職場のコミュニケーション作りの参考になった。

サービス中のケガや腰痛等を防げるように再確認し、事業場全体で考えて行きたい。

【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会　健康快適推進部　企画管理課（〒108-0014　東京都港区芝 5-35-2）
E-mail：kenko@jisha.or.jp　TEL：03-3452-2517

申込書は、下記ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

WEB：https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html　または　中災防　サポート　検索

2026.6